

ト[●]ラ[●]ツ[●]のひろば

I S H I K A W A

ISHIKAWA TRUCKING ASSOCIATION NEWSLETTER

VOL.222

1
JANUARY

謹
賀
新
年





年頭のごあいさつ

一般社団法人 石川県トラック協会
会長 久安 常信

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様をはじめ、関係各位におかれましては、つつがなく新春をお迎えになられたことと心よりお慶び申し上げます。

また、日頃から当協会の運営につきまして、ご支援とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の日本経済は、個人消費や設備投資等が牽引役となり緩やかな回復を続け、その期間は戦後記録的な長さになりました。しかし、今後、海外における貿易摩擦の影響が日本に波及する可能性もあり、回復の持続が懸念されるところであります。

我々トラック運送業界におきましては、ドライバー不足がより一層深刻さを増し、有効求人倍率が全産業の平均を大きく上回り続けるなど一段と厳しい経営環境となる中、昨年6月には時間外労働の上限規制などが盛り込まれた「働き方改革関連法」が成立し、長時間労働の抑制など労働環境改善への早急な対応が迫られております。

こうした中、長時間労働抑制に向けた取り組みとして、国土交通省、厚生労働省及び荷主等の参画を得て平成27年度に設置

した「トラック輸送における取引環境・労働時間改善石川県地方協議会」において、荷待ち時間の削減や荷役作業の効率化を図るため、平成28年度から2年間にわたり全国47都道府県でパイロット事業を実施し、昨年、その成果をまとめた「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」が公表されました。

当協会では、本ガイドラインの浸透及び定着を図るとともに、会員の皆様が荷主との交渉をよりスムーズに行えるよう、荷主向けテレビCMの放送や行政機関とともに県内の主要荷主団体を訪問し理解を求めるなど、取引環境の改善に向けた取り組みを推進してまいりました。

また、「働き方改革関連法」における時間外労働の上限規制適用などの影響により、物流が滞ることがないよう、国会議員をはじめ関係行政機関に対し、業界の現状についての理解と配慮を求めるための要望活動を重ねた結果、先般の臨時国会において、議員立法による貨物自動車運送事業法の一部改正が行われました。

改正事業法では、荷主対策の深度化として、荷主勧告制度の強化や事業者が法令（過労運転や過積載運行の防止）を遵守して事業を遂行できるよう荷主の配慮義務が新設されたほか、事業許可の欠格期間の延長や許可基準の明確化による規制の適正化が盛り込まれました。特に平成35年度末までの時限措置として新設された標準的な運賃の告示制度の導入や国土交通大臣による荷主への働きかけ等の規定については、荷主との交渉力が弱い我々トラック運送業界にとつて、ドライバーの労働環境改善及び事業健全化に向けた対策として大いに期待するところであります。

このほか、中高年層の労働力への依存が加速している中、若年労働者を呼び込む対策が不可欠であることから、当協会では高等学校への訪問活動、物流出前講座の実施や就活イベントでのPR活動等を展開し、業界の魅力を発信するとともに、ハローワークの協力のもと、加賀、金沢、能登の3会場において、企業合同説明会を開催するなど会員の皆様の人材確保支援を推進してまいりました。本年も引き続き、人材確保のための諸対策を講じていく所存であります。

これら諸課題に対する取り組みに加え、会員の皆様の経営安定化に向け、自動車関係諸税の簡素化・軽減や高速道路料金の更なる引き下げなどについて、全国のトラック協会と連携しながら政府与党へ強く要望活動を続け、その実現を目指してまいります。

また、昨年2月、北陸地方は記録的な大雪に見舞われたことから、業界全体で降雪期における安全運転指導をはじめ、冬用タイヤの装着及びタイヤチェーン等の携行などの各種対策を推進するとともに、道路管理者等における早期の除排雪、凍結対策などの要望活動を展開してまいりました。

全国的には、北陸地方の豪雪をはじめ、島根、大阪、北海道を震源地とする地震、西日本を中心とした集中豪雨や大型台風など大規模自然災害が多発し、各地で甚大な被害が相次いだことから、改めて有事における緊急輸送の重要性を認識するとともに、国民生活を守るまさに「ライフライン＝命綱」としての責務を果たすべく、万全の備えをしてまいりたいと思います。

これからも、我々トラック運送業界が、国民生活や産業活動を支える公的物流サービスの担い手としての重要な使命を果たしていくため、安全対策をはじめ、業界を取り巻く諸課題の解決に向けて、関係各位のご理解とご指導のもと鋭意取り組んで行く所存であります。

本年も魅力ある業界づくりを念頭に、勇氣と希望を持って全力を尽くしてまいりますので、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに皆様方のご健勝とご多幸を心より祈念し、年頭のご挨拶とします。



年頭のごあいさつ

石川県
知事 谷本 正憲

新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人石川県トラック協会会員の皆様におかれましては、新春をご健勝でお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日頃から県政の推進に深いご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

昨年は、本県にとって、新幹線開業効果が多方面にわたって持続し、経済状況も年間を通じて好調に推移するなど、かつてない勢いのある1年でした。

このような中迎える本年は、約2000年ぶりとなる天皇陛下の御退位と皇太子殿下の御即位が行われる歴史の大きな節目となる年です。

本県においては、来年の東京オリンピック・パラリンピックや、2025年の開催が決定した大阪万博などの世界的なイベント、新幹線敦賀延伸といった、本県の今の勢いを持続・拡大させる千載一遇のチャンスを最大限に生かし、石川の魅力を国内外に発信していく極めて重要な年になると考えています。

このため、人やものの交流を一段と盛んにするため、のと里山海道の4車線化、金沢外環状道路海側幹線IV期区間、加賀海浜産業道路手取川架橋区間など、本県のさらなる発展に資する幹線道路の整備を着実に進めてまいります。

改めて申し上げるまでもなく、物流は経済にとっての血液であり、物流が滞っているのは経済も活性化しません。貴協会におかれましては、日頃から、本県経済に欠かすことのできない、輸送サービスの改善等に取り組みまれており、地域経済の下支えとして多大な貢献をしております。

また、災害等の緊急時には、被災地への速やかな物資の輸送など、ライフラインを維持するために重要な役割を果たしていただいております。県民の安全・安心の確保へのご尽力に改めて感謝を申し上げます。

この新しい年が皆様にとりまして、明るい展望の持てる年となるよう心からお祈り申し上げますとともに、県政に対する一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。



年頭のごあいさつ

北陸信越運輸局石川運輸支局
支局長 松本 英二

新年あけましておめでとうございます。

一般社団法人石川県トラック協会の会員の皆様には、ご健勝にて新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、皆様には平素から国土交通行政の推進に格別のご理解とご協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

安全・安心の確保は、国土交通行政の最大の使命です。平成28年1月に発生した軽井沢スキーバス事故のような悲惨な事故を二度と起こさないよう、所管する事業全般にわたって安全対策を強力に進めていくとともに、全ての運輸事業者に対し、あらゆる機会を捉えて安全最優先であることを訴え続けてまいります。

また、平成29年6月に国土交通省において策定された「事業用自動車総合安全プラン2020」における事故削減目標を踏まえ、北陸信越運輸局では、「事業用自動車について2020年（平成32年）までに死者数11人以下、人身事故件数563件以下、飲酒運転ゼロを継続」の事故削減目標を掲げているところです。自動車関係団体・関係機関で構成する「北陸信越地域事業用自動車安全対策会議」を活用し、トラックを始め、各業態別における目標達成のための各種事故防止方策を検討し、取組んでまいります。

さらに、「事故防止対策支援推進事業」（ASVの導入支援、運行管理の高度化支援及び過労運転防止のための先進的な取組みに対する支援）について、今後も利用拡大のために周知・促進を図ってまいります。

トラック産業は、我が国の経済や国民生活を支える基幹産業ではあります。トラック産業の運転者は、他の業種の労働者と比べて長時間労働、低賃金となっているため、労働条件の改善を図つ

ていくことが喫緊の課題となっております。

このため、昨年5月に自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議において「労働生産性の向上」「多様な人材の確保・育成」「取引環境の適正化」を柱とする政府行動計画が策定されたところです。

また、石川県では、「トラック輸送における取引環境・長時間労働改善石川県地方協議会」において、平成28年度、平成29年度の2カ年にわたり荷主企業と運送事業者が協力しながら労働時間短縮を目指すパイロット事業（実証実験）を実施し、長時間労働を改善する取り組みを行ってきました。

昨年11月、全国で実施されたパイロット事業で得られた成果を取りまとめた「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」が策定・公表されました。今後ガイドラインの普及を通じて、荷主・運送事業者が積極的に取引環境と長時間労働改善に取り組めるよう周知・浸透を図ってまいります。

トラック産業の最大の使命である輸送の安全を確保するとともに、健全な発展を続けることが求められているところであり、石川運輸支局といたしましても、コンプライアンスの徹底、運輸安全マネジメントのさらなる普及、トラック輸送における取引環境・労働時間改善推進に向け、関係機関と連携し全力で諸施策に取り組んでまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、貴協会並びに会員各社の一層のご発展と、会員各位のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



年頭のごあいさつ

石川労働局長 松竹 泰男

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

一般社団法人石川県トラック協会の皆様方には、日頃から石川労働局の行政運営につきまして、格別のご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、石川県内の有効求人倍率は、昨年1月から1・9倍を超える高い水準で推移しており、雇用失業情勢は着実に改善が続いている一方で、幅広い産業間で人手不足感が非常に強まっています。

このような中、本年4月から、働き方改革関連法が順次施行されます。

「働き方改革」については、労働局を挙げて重点的に取り組む事業です。

長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進及び非正規雇用労働者の処遇改善を推進するため、中小企業・小規模事業者への支援により企業の取組を促し、労働環境の整備・生産性の向上を図ってまいります。また、女性・高齢者・障害者の活躍促進及び人材育成の強化・人材確保対策を推進するため、地方自治体や関係機関とも緊密に連携し、地域に密着した行政運営を

図ってまいります。

特に、長時間労働の抑制対策につきましては、単に法令を遵守するだけではなく、経営トップのリーダーシップの下、労使が知恵を結集し、各々の企業の実情に応じた取組を着実に実行していただくことが重要です。皆様方におかれましても、誰もが活躍できる働きやすい職場環境の実現を目指し、積極的な取組をお願いいたします。

また、労働災害防止対策の推進につきましては、労働災害による死亡者数、休業4日以上之死傷者数ともに、昨年一昨年と2年連続で前年より増加したことから、今年は労働災害を必ず減少に転じさせるべく、決意を新たにしたいところです。まずは、2月末まで展開している「冬季無災害運動」等を通じて、転倒災害などの労働災害防止対策の徹底に取り組んでまいります。

最後になりますが、貴会の益々のご発展と会員各位のご健勝・ご繁栄を心からご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



年頭のごあいさつ

石川県警察本部
交通部長 南 与市

あけましておめでとうございます。

一般社団法人石川県トラック協会の皆様方には、清々しい新春を迎えられたことと心からお慶びを申し上げます。

貴協会におかれましては、平素から無事故無違反運動やトラックドライバーコンテスト等、各種交通安全活動に積極的に取り組んで頂くとともに、警察行政各般にわたりまして深い御理解のもと御支援・御協力を賜っておりますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、旧年中は貴協会をはじめ、多くの県民の皆様の御理解と御協力の下、「歩行者優先！チェック・ストップ・横断歩道」をキャッチフレーズとした歩行者保護意識の向上を図る活動を推進したほか、ハイビームの効果的活用や反射材用品の着用を呼びかけ、薄暮時・夜間の事故を防止する「ライトで照らせ」「かがやき」運動」等を展開した結果、県内の交通事故発生件数及び死傷者数はいずれも減少しました。しかしながら、いまだに

多くの尊い命が交通事故により失われている状況に変わりはなく、県民の皆様が真に安全・安心を実感できる交通社会を実現するには、まだまだ課題も多い状況にあります。

県警察では、交通事故発生状況を詳細に分析し、その特徴を踏まえ、交通ルールの遵守とマナーの向上を呼び掛けるとともに、参加・体験・実践型のきめ細かな交通安全教育や街頭活動の強化等、各種交通事故抑止対策を一層強化していく所存であります。

貴協会におかれましても、引き続き、各事業所への広報啓発や従業員の運転者教育等、適切な運行管理を行っていただき、交通安全になお一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝、御多幸を心からお祈り申し上げます。年頭の御挨拶とさせていただきます。



年頭のごあいさつ

公益社団法人全日本トラック協会
会長 坂本 克己

平成31年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、原油高や米中貿易戦争など懸念材料はありましたが、我が国経済は比較的堅調に推移しつつ、一方で、我が国の生産年齢人口の減少に伴って労働力不足がより深刻化し、トラックドライバーの確保に苦慮されている運送事業者が増加してきた年でありました。

トラック運送業界において改善しなければならない最大の課題は、「トラックドライバーの長時間労働の是正」と「トラックドライバーの処遇改善・労働条件改善」であると考えております。輸送の現場で額に汗して働いておられるトラックドライバーの皆様は、誇りを持って働いていただくためには、トラック運送業界を取り巻くこうした課題を解消させ、トラックドライバーの仕事をもっと魅力あるものにしていかなければなりません。

全日本トラック協会としましては、本年も人材確保対策を積極的に推進し、女性、高齢者および若年層などといった労働力の確保・育成・定着対策を力強く推し進めてまいります。優秀な人材を確保し、労働力不足を解消させていくことにより、我

が国経済の屋台骨であるトラック物流を維持してまいりたいと考えております。

全ト協では、このような状況を踏まえ、我が国の経済活動や国民生活を支えるトラック事業の健全な発展を図るとともに、トラック運送業界に対する国民の期待に応える一方、「悪貨が良貨を駆逐する」現実を打破するため、貨物自動車運送事業法の一部改正に向けた取り組みを推進してまいりました。都道府県トラック協会会長や関係省庁並びに国会議員の先生方のお力添えを頂戴しながら、同改正案は昨年12月8日未明に参議院本会議において全会一致で可決成立されました。

全ト協としましては、今後改正作業に係る対応を推進し、「規制の適正化」「事業者が遵守すべき事項の明確化」「荷主対策の深度化」「標準的な運賃の告示制度の導入」といった措置を早急に実施していくことにより、トラックドライバーの労働条件の改善を図り、トラック事業の健全経営に資する取り組みに全力で対応してまいります。

また、トラックドライバーの長時間労働の是正を図っていくためには、生産性の向上や取引環境の改善などといった「働き

方改革」への対応も加速させていく必要があります。

全ト協は昨年3月、「トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン」を策定し、石井啓一国土交通大臣に対して報告を行いました。同アクションプランでは、「労働生産性の向上」「運送事業者の経営改善」「適正取引の推進」「多様な人材の確保・育成」を4本柱に据え、トラック運送業界の「働き方改革」実現に向けて取り組みを進めております。

今年は、運送事業者の皆様方に「働き方改革」に取り組んでいただくための「解説書」をお示しするとともに、全国で同解説書の周知セミナーを開催いたします。

同アクションプランでは、トラックドライバーの罰則付き時間外労働規制の適用が開始される見込みの2024年度に、時間外労働年960時間超のトラックドライバーが発生する運送事業者の割合を「ゼロ」とする目標を掲げております。

全ト協としては、同目標達成に向けて、同アクションプランの普及促進に全力で取り組んでまいりたいと考えております。トラック事業者の皆様におかれましても、トラックドライバーの長時間労働の是正に資する「働き方改革」への具体的な取り組みをお願いしたいと考えております。

併せて、標準貨物自動車運送約款のさらなる浸透を加速させ、適正な運賃・料金の収受を推進していきますとともに、今年10

月に予定される消費税増税に向けて、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に向けた取り組みも推進してまいります。

今年の5月で「平成」という元号が変わります。この「平成」という時代を振り返りますと、トラック運送業界にとっては、平成2年の貨物自動車運送事業法施行以降、規制緩和に伴って事業者数が大きく増加し、事業者間の競争が激化した時代でもありました。また、大地震や大型台風など相次ぐ自然災害に見舞われましたが、災害対策等においてトラック産業に対して国民の大きな期待が寄せられた時代でもありました。今般の事業法改正により規制が適正化され、運送事業者同士が新しいルールの中で公正な競争ができるようになることで、当業界の健全な発展に向けての新たな時代がやってくると確信しております。

今年が「魅力あふれるトラック運送業界への大きな転換点」となるよう、気持ちを新たに様々な課題の解決に取り組んでまいりますことをお誓い申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



平成30年度貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）

石川県 新たに20事業所が認定 合計326事業所（33・3%）

石川県内の認定事業所一覧

加賀市

- ・(株)市の谷 本社営業所
- ・宇谷運輸(株) 本店営業所
- ・(株)エネクト物流 加賀物流センター
- ・(株)金太郎引越社 本社営業所
- ・佐川急便(株) 加賀営業所 **NEW**
- ・(株)新陸運輸 加賀営業所
- ・(株)大同ゼネラルサービス 本社営業所
- ・(株)南勝興産物流 本社営業所
- ・濃飛西濃運輸(株) 加賀支店
- ・福栄ロジスティクス(株) 加賀営業所
- ・丸連トラック(株) 本社営業所
- ・明和運送(有) 本社営業所
- ・ヤマト運輸(株) 加賀支店
- ・ヤマト運輸(株) 片山津センター
- ・和束運輸(株) 加賀営業所
- ・粟津運送(株) 本社営業所
- ・石川口通運輸(株) 小松営業所
- ・上田運輸(株) 本社営業所
- ・海老運送(有) 本社 **NEW**
- ・沖津運輸(株) 小松営業所
- ・(株)岸野運送 本社営業所
- ・(有)北仁組 本社営業所
- ・(株)グリーンポート 本社営業所
- ・互応物流(株) 北陸営業所
- ・小前田運輸(株) 本社営業所
- ・(株)三和油送 本社営業所
- ・信栄運輸(株) 本社営業所
- ・セイノースーパーエクスプレス(株) 小松営業所
- ・(株)セキ 本社営業所
- ・(有)大連トランスポート 本社
- ・大聖寺運輸(株) 本社営業所
- ・高橋配送(有) 本社営業所
- ・(有)月津運送 本社営業所

- ・(株)鶴尾運輸 本社営業所
- ・トナミ運輸(株) 小松支店
- ・富山建設運輸(株) 本社営業所
- ・(株)とらと 本社営業所
- ・(株)鍋田運送 本社
- ・南征建設運輸(株) 本社営業所
- ・日通トランスポート(株) 加賀支店
- ・日本通運(株) 小松空港貨物センター
- ・日本通運(株) 小松支店コマツ栗津営業課
- ・日本郵便(株) 小松郵便局
- ・(株)東崎倉庫運輸 本社営業所
- ・福井貨物自動車(株) 小松支店
- ・北陸トキサン運輸(株) 本社営業所
- ・松川運送(株) 本社営業所
- ・丸急運送(株) 本社営業所
- ・メイホウ輸送(株) 本社営業所
- ・ヤマト運輸(株) 小松支店
- ・ヤマト運輸(株) 小松センター
- ・(有)吉田運輸建設 本社営業所 **NEW**
- ・吉村運送(株) 吉村運送(株)

能美市

- ・折戸運送(有) 本社営業所
- ・ケーアイエクスプレス(株) 物流センター営業所
- ・斎藤運輸倉庫(株) 本社営業所
- ・大協運送(株) 本社
- ・東洋運輸(株) 石川営業所
- ・(有)直人運輸 本社営業所
- ・(有)能登物流 本社営業所
- ・日本通運(株) 能美物流センター
- ・富士運輸(株) 石川支店
- ・ヤマト運輸(株) 石川能美支店
- ・(株)ユニホック 本社営業所
- ・(株)吉田倉庫 南物流センター
- ・吉美商事(株) 本社営業所
- ・アイウン(株) 本社営業所
- ・朝日工建(株) 本社営業所 **NEW**

白山市

- ・城南運送(株) 本社営業所
- ・タケシタ運送(株) 本社営業所
- ・(株)日章 本社
- ・みなと梱包運送(株) 本社営業所
- ・(株)ロジスティクス坂尻 本社営業所
- ・(株)アクティー 白山営業所
- ・石川トナミ運輸(株) 石川営業所
- ・石川日通運輸(株) 敷島配送センター営業所
- ・(株)インプレス 白山物流センター
- ・SBSフレックネット(株) 北陸営業所
- ・大高運輸(株) 北陸営業所
- ・岡山県貨物運送(株) 北陸支店
- ・花王ロジスティクス(株) 金沢営業所
- ・加賀運送(株) 本社営業所
- ・(株)加賀オペレーションサポート 本社営業所 **NEW**
- ・(有)加賀配送 本社営業所 **NEW**
- ・(株)勝美建材運輸 本社 **NEW**
- ・(株)関西丸和ロジスティクス 石川営業所
- ・(有)北建材運輸 本社営業所
- ・北口本運輸(株) 本社営業所
- ・北村建材(株) 本社営業所
- ・北本運輸(株) 本社営業所
- ・国勝運送(株) 松任営業所
- ・(有)ケイ・ケイ・エム 本社営業所
- ・甲信越福山通運(株) 金沢支店
- ・(有)公利輸送 本社営業所
- ・是則北陸運輸(株) 金沢営業所
- ・佐川急便(株) 白山営業所
- ・(株)鷺富運送 鶴来営業所
- ・(株)鷹富運送 美川営業所 **NEW**
- ・(株)シキエミカル 本社営業所
- ・清水屋運輸倉庫(株) 北陸LC
- ・(株)ジャストロジスティクス 本社営業所 **NEW**
- ・セイノースーパーエクスプレス(株) 金沢営業所
- ・西濃北陸エクスプレス(株) 金沢支店
- ・センコー(株) 金沢営業所

野々市市

- ・ダイセイエフリー二十四(株) 北陸スーパーハブセンター
- ・(株)タツタ流通産業 本社営業所
- ・(有)築丸商事 本社営業所
- ・中越運送(株) 金沢営業所
- ・中部日立物流サービス(株) 石川営業所
- ・千代田運輸(株) 金沢営業所
- ・ナカムラ運送(有) 白山営業所
- ・浪速運送(株) 石川営業所
- ・日本海急送(株) 本社営業所 **NEW**
- ・日本海トランスポート(株) 本社営業所
- ・日本梱包運輸倉庫(株) 金沢営業所
- ・日本物流マネジメント(株) 本社営業所
- ・濃飛西濃運輸(株) 金沢支店
- ・(株)久盛建設工業 本社営業所
- ・久安重機運輸(株) 本社
- ・(有)藤橋運輸 本店
- ・藤ビルメンテナンス(株) 松任営業所 **NEW**
- ・(株)ホクトフ石川 本社営業所
- ・北陸貨物運輸(株) 白山営業所
- ・北陸石井運輸(株) 金沢営業所
- ・北陸大池運送(株) 本社営業所
- ・北陸七福運送(株) 本社営業所
- ・北陸センコー運輸(株) 金沢営業所
- ・北陸通運(株) 松任営業所
- ・北陸明治運輸(株) 石川営業所
- ・(株)北陸ロジスティクス 本社営業所
- ・(株)丸昇運輸 本社営業所 **NEW**
- ・(有)水野通商 本社営業所
- ・ヤマト運輸(株) 石川鶴来センター
- ・ヤマト運輸(株) 石川白山支店
- ・ヤマト運輸(株) 白山木津センター
- ・若松運輸(株) 本社営業所
- ・若松梱包運輸倉庫(株) 本社営業所
- ・(有)あづま運輸 本社営業所 **NEW**
- ・石川トナミ運輸(株) 野々市営業所
- ・(株)インプレス 野々市営業所

● シンメ建設運輸(株) 本社営業所
● 新潟運輸(株) 金沢支店
● 二本松物流(株) 本社営業所
● 野々市商事(株) 本社営業所
● (株)ヤマトインテグレート 石川営業所
● ヤマト運輸(株) 金沢押野支店
● ヤマト運輸(株) 金沢主管支店

金沢市
● アーク引越センター北陸(株) 本社営業所
● (株)アクティ 本社営業所
● (株)アベックス 本社営業所
● 安房運輸(株) 金沢営業所
● 石川アサヒ運送(株) 佐奇森営業所
● 石川アサヒ運送(株) 本社営業所
● 石川日通運輸(株) 本社営業所
● 市場急配センター(株) 本社営業所
● 稲沢運輸(株) 金沢営業所
● 上野郵便通送(株) 本社営業所
● 上野輸送(株) 金沢営業所
● ASK金澤(株) 本社営業所 **NEW**
● (株)エス・ティ物流 本社営業所
● 大阪北陸急配(株) 金沢営業所
● 大崎 金沢営業所
● 大西運輸(株) 本社営業所
● 大森建設運輸(株) 本社営業所
● 沖津商事(株) 本社営業所
● 加賀運送(株) 金沢営業所
● (株)梶運送 金沢営業所
● (株)金沢環境サービス公社 本社営業所
● 金沢デカ生コン輸送(株) 金沢デカ生コン
● 金沢生コンクリート(株) 金沢営業所 **NEW**
● 環境開発(株) 本社営業所
● 北川運輸(株) 本社営業所
● クリーンライフ(株) 本社営業所
● (株)グロウス 本社営業所
● 兼六運輸(株) 本社営業所
● (株)興商 本社営業所
● (株)コーケンサービス 本社営業所
● (株)金剛 本社営業所
● (株)サカイ引越センター 石川支社
● 佐川急便(株) 金沢営業所
● 三恵物産(株) 金沢営業所
● (株)JAアグリライン石川 本社営業所
● (株)城寛商事 本社営業所
● 城西運輸機工(株) 戸水営業所
● 城西物流倉庫(株) 金沢営業所
● (株)新栄建設工業 本社営業所
● (株)新開トランスポートシステムズ 金沢営業所
● (株)シンコー運輸 本社営業所

● センコー(株) 金沢コンテナ営業所
● 大東実業(株) 金沢営業所
● 大和物流(株) 金沢営業所
● (株)田内運輸 本社営業所
● 竹原運輸(株) 金沢営業所
● 谷口運輸(株) 本社営業所
● 中倉陸運(株) 石川営業所
● (株)ツカサ 本社営業所
● (株)デリー・クリン・サービス 本社営業所
● (株)デンツ運輸 本社営業所
● 東野油漕(株) 金沢営業所
● (株)藤和商運 本社営業所
● トナミ運輸(株) 金沢支店
● (株)ドライ 本社営業所
● 中居建設(株) 本社営業所
● 中作運輸(株) 本社営業所
● 西川輸送(株) 本社営業所
● 日栄運送(株) 本社営業所
● 日通トランスポート(株) 金沢支店
● 日本通運(株) 金沢航空貨物センター
● 日本通運(株) 金沢警送事業所
● 日本通運(株) 金沢支店国際物流センター
● 日本通運(株) 金沢支店高柳物流事業所
● 日本通運(株) 金沢物流事業所
● 日本通運(株) 重機建設課
● (株)日本引越センター 本社営業所
● 日本郵便(株) 新金沢郵便局
● 日本郵便輸送(株) 北陸支社金沢営業所
● (株)ニヤクーパーレシジョン 金沢事業所
● 濃飛西濃運輸(株) 金沢港営業所
● 野々市運輸機工(株) 本社営業所
● (株)ハート引越センター 金沢センター営業所
● (株)浜口商運 本社
● (株)浜庄運輸 本社営業所
● ピアノ運送(株) 北陸営業所
● (株)東山建材 本社営業所
● (株)ヒヨリ運輸 本社営業所
● 福井貨物自動車(株) 金沢支店
● 北昭油送(株) 本社営業所
● (株)北都高速運輸倉庫金沢 金沢営業所
● 北陸貨物運輸(株) 泉本町営業所
● (株)北陸共配 本社営業所
● 北陸総合警備保障(株) 金沢警送事業所
● 北陸タイセキ(株) 本社営業所
● 北陸通運(株) 金沢営業所
● 北陸電通輸送(株) 本社営業所
● 北陸日本海油送(株) 金沢支店営業所
● 北陸荷物(株) 専光寺物流センター
● 北陸明治運輸(株) 金沢営業所

● 北陸名鉄運輸(株) 金沢支店
● 星崎運輸(株) 金沢支店
● 丸運トラックス(株) 金沢営業所
● (株)丸伸インターストリ 本社営業所
● 丸福物流サービス(株) 本社営業所
● (株)ミツノリ 金沢支店
● 宮下運輸(株) 本社営業所
● 宮本運送(株) 本社営業所
● 明和運送(株) 金沢営業所
● (株)山水 本社営業所
● (株)山田運送 本社営業所
● ヤマト運輸(株) 金沢駅西センター
● ヤマト運輸(株) 金沢笠舞センター **NEW**
● ヤマト運輸(株) 金沢上荒屋支店
● ヤマト運輸(株) 金沢小坂町センター
● ヤマト運輸(株) 金沢校田支店
● ヤマト運輸(株) 金沢高尾センター
● ヤマト運輸(株) 金沢杜の里支店
● ヤマト運輸(株) 金沢無量寺センター
● ヤマト運輸(株) 金沢割出センター
● ヤマト運輸(株) 西金沢センター
● ヤマト運輸(株) 湊支店
● ヤマトホームコンビニエンス(株) 金沢支店 **NEW**
● ヤマトボックスチャーター(株) 金沢支店
● 吉沢運送(株) 金沢営業所
● (株)ライフアトラス 金沢支店
● (株)ワーク 本社

かほく市
● (株)エコマスク 本社営業所
● 沖津運輸(株) 本社営業所
● (株)梶運送 本社営業所 **NEW**
● (株)キタ修整 本社営業所
● (株)久保建材工業 本社営業所
● 甲信越福山通運(株) 能登営業所
● 濃飛西濃運輸(株) 能登営業所
● (株)北陸力イリツク 本社営業所
● (株)北陸建運 本社営業所
● 北陸センコー運輸(株) 高松営業所
● ヤマト運輸(株) 石川高松センター

河北郡
● (株)ナニワ急便 本社営業所
● ヤマト運輸(株) 石川津幡センター
● (株)夢商 本社営業所

羽咋市
● (株)エム・イー・ライン 本社
● 城西物流倉庫(株) 羽咋営業所
● 竹原運輸(株) 羽咋営業所
● (株)谷口物流サービス 本社営業所
● 西村運送(株) 本社営業所

● 能登部運送(株) 本社営業所 **NEW**
● 北陸名鉄運輸(株) 羽咋営業所
● ヤマト運輸(株) 石川羽咋センター

羽咋郡
● (株)青山運送 本社営業所
● (株)稲岡 本社営業所
● (株)稲岡運輸 本社営業所
● 大島産業物流(株) 能登営業所
● (株)宏栄商會 本社営業所
● 志賀興業建設(株) 本社営業所
● (株)笑栄通商 北陸営業所
● (株)誠心サービス 本社
● (株)戸坂運送店 本社営業所
● トナミ運輸(株) 能登支店
● ヤマト運輸(株) 石川志賀センター

七尾市
● (株)あさり物流 本社営業所
● (株)環境日本海サービス公社 本社営業所 **NEW**
● 佐川急便(株) 能登営業所
● (株)JAアグリライン石川 七尾営業所
● 志賀運輸(株) 本社営業所
● (株)シンクフン 能登営業所
● 大聖寺運輸(株) 七尾営業所
● 瀧の川運輸(株) 本社営業所
● (株)七尾運輸 本社営業所
● 七尾海陸運送(株) 本社営業所
● 北陸石井運輸(株) 七尾営業所
● 北環美掃(株) 本社営業所
● 北国通運(株) 本社営業所
● 丸一運輸(株) 本社営業所
● (株)丸田建設運輸 本社
● ヤマト運輸(株) 七尾支店

鹿島郡
● 是則北陸運輸(株) 良川営業所
● 日生運輸(株) 本店営業所
● 日本通運(株) 金沢支店七尾営業課
● 水口運送(株) 本社営業所

輪島市
● (株)森運輸 本社
● 玉木運送(株) 本社営業所
● (株)新出組 本社営業所
● ヤマト運輸(株) 輪島センター

鳳珠郡
● (株)佐川急便(株) 柳田営業所
● (株)能都運輸 本社営業所
● ヤマト運輸(株) 能登支店

珠洲市
● 三杉運送(株) 本社営業所
● ヤマト運輸(株) 石川珠洲センター

経営者の皆様へ

～新しい年のスタートにあたって～

新年あけましておめでとうござい
ます。

今年も適正化事業実施機関における
巡回指導や安全性評価事業（Gマーク
制度）をはじめとする事業適正化活動
について、ご理解とご協力いただきま
すようお願い申し上げます。

さて、トラック運送事業にとって、
安全は何よりも大事なことで、交通事
故防止だけではなく、輸送の安全・安
心が確保されなければいけません。

そこで、経営者の皆さんには、新し
い年のスタートにあたり、安全の前提
条件である法令を遵守することは勿論
のこと、事故のない安全な職場づくり
のために「運輸安全マネジメント」の
確実な実施をお願いいたします。

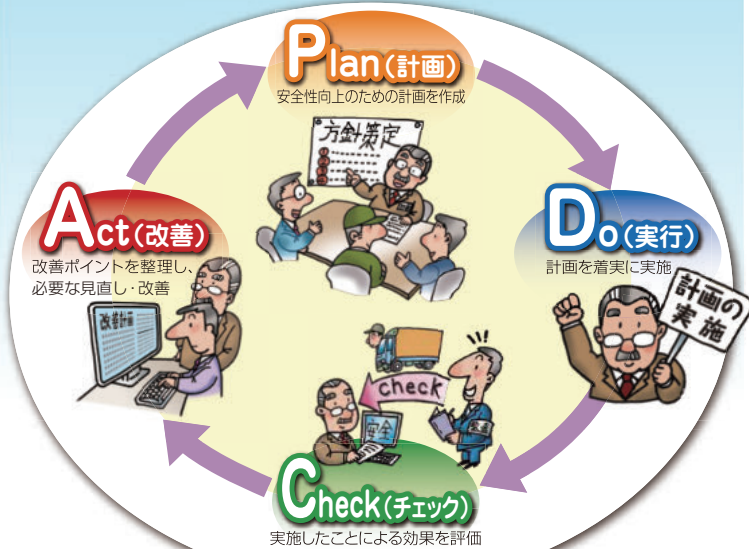
終わりに、経営者の皆さんを筆頭に
従業員全員がそれぞれの立場と役割を
十分に果たして無事故の良い年にな
りますようお祈りいたします。

「運輸安全マネジメント」とは…

輸送の安全確保が最も重要であるという意識を社長から全ての運転者まで
共有し、一体となった安全管理体制を構築するとともに、その体制を継続的に
改善し、輸送の安全性を高めていくことを目的とした制度です。

何をすれば良いのか…

「Plan(計画)」▶「Do(実行)」▶「Check(チェック)」▶「Act(改善)」を
継続的に繰り返すことによって、輸送の安全のレベルアップを図ります。また、
毎事業年度にその取り組み内容を公表しなければなりません。



取り組み内容の公表

公表場所 本社及び全営業所

公表手段

自社ホームページ

営業所等利用者が出入りする
自社施設に
おける掲示



・報道機関へのプレス発表
・自社広報誌等への掲載

情報公開用ボードを
活用しましょう!

会員配布の石協オリジナル情報公開ボード

運輸安全マネジメント情報公開ボード (平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日)

○輸送の安全に関する基本方針

○安全方針に基づく目標

○目標達成のための計画・取り組み

今日の事故防止 一日実践項目

無事故祈願		月度 安全録十字		連続無災害目標日数	
連続無事故目標日数	1	2	3	4	連続無災害日数
日	5	6	7	8	日
9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	日

連続無事故日数

連続無災害日数

前年度における

○安全に関する目標達成状況

目標	結果	目標達成状況

○事故に関する情報

重大事故発生状況	事故の経緯

社団法人 石川県トラック協会

貨物自動車運送事業法が一部改正

～標準運賃の告示、荷主対策の深度化など～

概要

改正の目的

経済活動・国民生活を支えるトラック運送業の健全な発達を図るため規制の適正化を図るほか、その業務について、平成36年度から時間外労働の限度時間が設定される（＝働き方改革法施行）こと等を踏まえ、その担い手である運転者の不足により重要な社会インフラである物流が滞ってしまうことのないよう、緊急に運転者の労働条件を改善する必要があること等に鑑み、所要の措置を講じる。

1. 規制の適正化

① 欠格期間の延長等

法令に違反した者等の参入の厳格化

- ・ 欠格期間の延長（2年⇒**5年**）
- ・ 処分逃れのため自主廃業を行った者の参入制限
- ・ 密接関係者（親会社等）が許可の取消処分を受けた者の参入制限 等

② 許可の際の基準の明確化

以下について、適切な計画・能力を有する旨を要件として明確化

- ・ 安全性確保（車両の点検・整備の確実な実施等）
- ・ 事業の継続遂行のための計画（十分な広さの車庫等）
- ・ 事業の継続遂行のための経済的基礎（資金） 等

③ 約款の認可基準の明確化

荷待時間、追加的な附帯業務等の見える化を図り、対価を伴わない役務の発生を防ぐために基準を明確化
→ 原則として運賃と料金とを分別して収受 = 「運賃」：運送の対価 「料金」：運送以外のサービス等

2. 事業者が遵守すべき事項の明確化（許可後、継続的なルール遵守）

① 輸送の安全に係る義務の明確化

・ 事業用自動車の定期的な点検・整備の実施 等

② 事業の適確な遂行のための遵守義務の新設

・ 車庫の整備・管理
・ 健康保険法等により納付義務を負う保険料等の納付

3. 荷主対策の深度化 ※「荷主」には元請事業者も含まれる。

トラック事業者の努力だけでは働き方改革・法令遵守を進めることは困難（例：過労運転、過積載等）
→ **荷主の理解・協力**のもとで**働き方改革・法令遵守**を進めることができるよう、以下の改正を実施

① 荷主の配慮義務の新設

・ トラック事業者が法令遵守できるよう、**荷主の配慮義務**を設ける

② 荷主勧告制度（既存）の強化

・ 制度の対象に、貨物軽自動車運送事業者を追加
・ 荷主勧告を行った場合には、当該**荷主の公表**を行う旨を明記

③ 国土交通大臣による荷主への働きかけ等の規定の新設【平成35年度末までの時限措置】

- (1) トラック事業者の違反原因となるおそれのある行為を荷主がしている疑いがある場合
→ ① 国土交通大臣が関係行政機関の長と、当該**荷主の情報**を共有
② 国土交通大臣が、関係行政機関と協力して、荷主の理解を得るための働きかけ
- (2) 荷主への疑いに相当な理由がある場合 → 国土交通大臣が、関係行政機関と協力して、要請
- (3) 要請をしてもなお改善されない場合 → 国土交通大臣が、関係行政機関と協力して、勧告＋公表

荷主の行為が独占禁止法違反の疑いがある場合 → **公正取引委員会への通知**

4. 標準的な運賃の告示制度の導入【平成35年度末までの時限措置】

【背景】荷主への交渉力が弱い等

→ 必要なコストに見合った対価を収受しにくい
→ 結果として法令遵守しながらの持続的な運営ができない

法令遵守して運営する際の参考となる運賃が効果的

標準的な運賃の告示制度の導入

（労働条件の改善・事業の健全な運営の確保のため）
国土交通大臣が、標準的な運賃を定め、告示できる



13 区間でチェーン規制

～大雪特別警報等で実施～

Q いつ実施するの？

- ☑ 大雪特別警報や大雪に対する緊急発表が行われるような異例の降雪があるときに行います。

※平成29年度では、大雪特別警報の発令事例はなく、大雪に対する緊急発表は3回行っています。

Q 規制区間は？

- ☑ 平成30年度のチェーン規制調整箇所は以下の13区間です。

	都道府県	箇所名・道路名	区 間	延長 (km)
直轄国道	山形県	月山道路	西川町志津～鶴岡市上名川	27
	山梨県・静岡県	山中湖・須走	山梨県山中湖村平野～静岡県小山町須走字御登口	9
	新潟県	大須戸～上大鳥	村上市大須戸～村上市上大鳥	16
	福井県	石川県境～坂井市	あわら市熊坂～あわら市笹岡	4
	広島県・島根県	赤名峠	広島県三次市布野町上布野～島根県飯南町上赤名	12
	愛媛県	鳥坂峠	西予市宇和町～大洲市松尾	7
高速道路	新潟県・長野県	上信越	信濃町IC～新井PA	25
	山梨県	中央道	須玉IC～長坂IC	9
	長野県	中央道	飯田山本IC～園原IC	10
	石川県・福井県	北陸道	丸岡IC～加賀IC	18
	福井県・滋賀県	北陸道	木之本IC～今庄IC	45
	岡山県・鳥取県	米子道	湯原IC～江府IC	34
	広島県・島根県	浜田道	大朝IC～旭IC	27

Q 全てのタイヤにチェーンが必要なの？

- ☑ 駆動輪にタイヤチェーンを着けることが基本です。

Q どんなチェーンでも良いの？

- ☑ タイヤチェーンは、様々な種類の製品が販売されています。チェーン規制中に通ることのできるタイヤチェーンは、自動車用品店などで販売されているものであれば問題ありません。

※詳しくは、国土交通省のホームページをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/road/bosai/fuyumichi/tirechains.html>

お出掛け前にチェック！

道路状況は
常に変化します！



- 雪が降っているときは、道路の状況を確認しましょう！
- 大雪時には通行止めを実施する場合があります！
- もしもの備えにスコップ、長靴、食料、毛布などを携帯しましょう！
- 万が一、立ち往生してしまった場合は車のマフラー周辺を定期的に除雪し、一酸化炭素中毒を防止しましょう！
- 長時間座っていると、エコノミークラス症候群にかかる恐れがあります！軽い体操・ストレッチ・こまめな水分補給で予防しましょう！

ご活用ください！



石川県内の国道8号・157号・159号・160号・470号の道路情報は、
「みちナビ石川」「道路情報提供システム」



「みちナビ石川」

<http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/douro/michinavi/>



「道路情報提供システム」

<http://its.hrr.mlit.go.jp/>



石川県の道路情報は 石川の雪みちナビ



道路状況が
ライブ映像で
確認できます！



「石川の雪みちナビ」

<http://www.pref.ishikawa.jp/michi/yuki.htm> (パソコン版)
<http://douro-k.pref.ishikawa.jp/sp/index.html> (スマートフォン版)
<http://douro-k.pref.ishikawa.jp/navi/k/index.html> (携帯版)

金沢市の道路情報は かなざわ積雪情報



積雪量や
降雪量が
確認できます！

道路状況が
ライブ映像で
確認できます！



「かなざわ積雪情報」

<http://www.city.kanazawa.ishikawa.jp/sekisetu/>



全国の高速道路のリアルタイムの
道路交通情報を提供しています。



「アイハイウェイ中日本」

<http://c-ihighway.jp/>

道路交通情報は
こちらからも！

(公財)日本道路交通情報センター
050-3369-6617

国土交通省 金沢河川国道事務所 ☎ 076-264-8800

金沢市 土木局道路管理課 ☎ 076-220-2321

石川県 土木部道路整備課 ☎ 076-225-1727

NEXCO 中日本お客さまセンター ☎ 0120-922-229

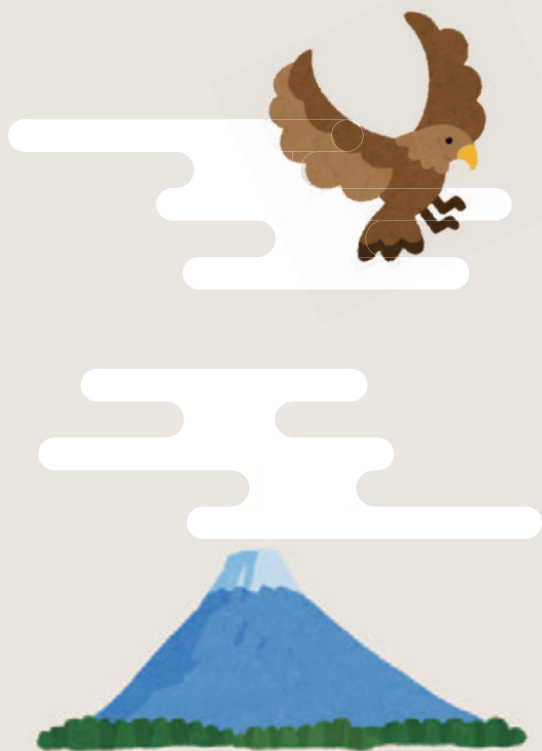
頌春

新年を迎え 平素のご厚情に深謝し
皆様のご多幸をお祈り申し上げます
会員各社 益々のご発展を
ご祈念申し上げます

平成三十一年 元旦

一般社団法人 石川県トラック協会

役職員一同



会長・代表理事	久安 常信
専務理事	北村 誠
業務執行理事	山田 秀一
副会長・理事	山下 洋介
	操川 一郎
理事	小前田 彰
	上田 真
	東出 友明
	谷口 直人
	高橋 満
	味村 和雄
	小松 康作
	後 昇司
	山本 隆
	西川 一克
	若松 道行

監

戒能 順治	中野 廣志	堀岡 修次	大岡 英敏	坂下富治雄	吉田 修一	梶 嘉仁	桐畑 剛	関 仁	沖津 憲洋	稲岡 利男	小林 茂成	木下 義隆	新出 勝	阿知 克明	北本 祐一	藤井 耕三	山本 孝司
-------	-------	-------	-------	-------	-------	------	------	-----	-------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------

事務局

事務局 長 天田 敏勝

(総務課)

課 長 堀 貴志

課 長 補 佐 中沢 薫

係 泉谷小百合

中村江利子

陸 災防係 河二 大銀

金沢TS係 角地 義盛

塩崎 昭三

(適正化事業課)

課 長 奥村 和秀

係 長 岡村 諭

指導 員 協方 善行

溝 春田 修一

悠輝

